

づづき 「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対する皆様からのご意見（一部紹介）
「道路・交通」について

～「人優先のまちづくり」、「他市町村からの集客に配慮した広域交通」等に意見が集まる～

道路や交通については、地権者から『普天間飛行場跡地の原型を活かし、周辺を LRT・歩道・自転車道で結び、幹線道路等の大きな道路を下に潜らす形で、人優先のまちづくり』といった具体的な提案があった。さらに、都市交通について『広域（南北）を結ぶ鉄軌道が必要』との意見も出された。

また、宜野湾市の新しい都心として跡地利用を進めていくにあたり、他市町村からの集客を配慮に入れ、『沖縄自動車道と他の道路との結節点整備』といった意見も出た。さらに、沖縄の場合、大きく育った街路樹は切ってしまう道路空間の考え方に対して、『街路樹はまちや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つものであり、道路の考え方を変える必要がある』との意見もあった。

「周辺市街地との連携」について

～周辺市街地との連携の必要性・重要性について、再認識が図られる～

跡地利用をきっかけに、市全体のまちづくりが活性化するために必要なこととして、跡地と周辺市街地との連携が意見として出された。『周辺といかに繋げるかが大事』『まず、周辺市街地の道路整備などを行ってからでないと、目玉として整備した普天間公園が市全体のまちづくりに生きてこない』という意見が出されており、一体的に進める又は、より効果的に跡地開発を活かすために周辺市街地から先行的に進める必要性が求められている。

「土地利用」について

～土地活用の重要性が挙げられる一方で、不安視する意見も出される～

土地利用については、地権者は既に基地外に住まいを持っているため、『住むところという視点ではなく、いかに活用するかが重要』『跡地が開発されたときに、どれくらいの人に戻ってきたいかが重要』という意見が出された。また、『今までの地代の代わりとなる収入が返還後の土地活用で得られるか心配』という、返還後の土地活用の不安に関する意見も出ている。

若手の会、地主会役員で「意見交換会」を開催



グループに分かれて意見交換を行う様子

継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について共通認識が図られる

平成 22 年 12 月 14 日（火）に宜野湾市社会福祉協議会において、若手の会と地主会役員による「意見交換会」を開催しました。会では少人数のグループに分かれ、若手の会のメンバーが進行役となり、公園や住宅地、振興・都市拠点の個別分野について意見交換を行いました。

ざっくばらんな意見交換の中では、継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について共通認識が図られました。

「若手の会」のブログもご覧下さい（アドレス：<http://wakatekai.exblog.jp/>）
若手の会では毎月の定例会での活動内容や各種情報を掲載したブログを開設しています。ぜひ一度ご覧になってみてください。



ふるとと

第 3 2 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

地権者を対象とした講演会 開催のお知らせ

このたび宜野湾市では、来る 3 月 12 日（土）に地権者の皆様を対象に“普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと”を目的に、「地権者講演会」を下記のとおり開催することとなりました。ぜひ多くの方々がご参加下さるようご案内申し上げます。

開催日時：平成 23 年 3 月 12 日（土）15:00～17:00(14:30 開場)

開催場所：宜野湾市農協会館 2 階ホール

テーマ：「今後の地権者・市民による跡地利用の方向性」

講師：上江洲 純子 氏（沖縄国際大学 法学部 地域行政学科 准教授）

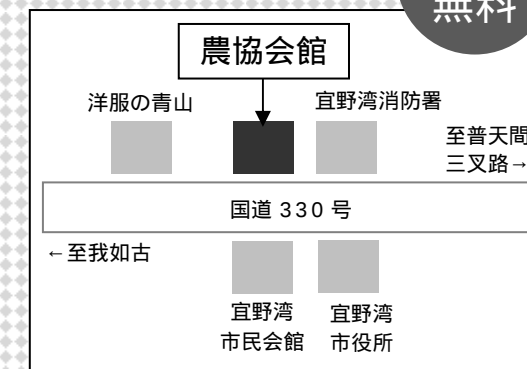
講演プログラム

- （１）講演「今後の地権者・市民による跡地利用の方向性」
- （２）質疑応答



講演会では、これまでの跡地利用に関する取り組み経緯について、関連法令の内容も含めたお話をさせていただく予定です。この機会にぜひ会場に足をお運び下さい。

入場
無料



今号での紹介内容（ぜひ一読下さい）

- ・昨年開催した「地権者懇談会」について皆様からのご意見等をご紹介します（2 面～4 面）
- ・若手の会と地主会による意見交換会を紹介しています（4 面）

「平成 22 年度 地権者懇談会」が開催されました

5 日間合計 100 名の地権者の方々にご参加いただきました

平成 22 年 11 月 29 日（月）から 12 月 4 日（土）にかけて、「平成 22 年度 普天間飛行場地権者懇談会」を開催し、100 名（5 日間合計）の地権者の方々にご参加いただきました。

開催日時と参加者数

No	開催日	会場	対象地区	参加者数
1	11/29（月）	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	12 名
2	12/1（水）	中原公民館	中原、赤道、上原、神山	12 名
3	12/2（木）	伊佐公民館	大謝名、真志喜、大山、伊佐	14 名
4	12/3（金）	農協会館 2 階	喜友名、野嵩、新城	31 名
5	12/4（土）	沖縄コンベンションセンター 会議棟 A2	全地区	31 名
合計				100 名

従来の“説明会方式”ではなく、“少人数のグループに分かれての意見交換形式”に変えました

今回の懇談会は、従来の説明会方式ではなく、全体を小グループに分け、質疑・意見交換がしやすいワークショップ形式により多くの意見を把握することができました（写真は実際の様子です）。



中原公民館



伊佐公民館



農協会館



沖縄コンベンションセンター

懇談会では「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の紹介を行い、意見交換を行いました

懇談会では、今年度の跡地利用に関わる取組内容の説明をした後に、県・市で作成した「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の紹介を行い、地権者の皆様と意見交換を行いました。



～「全体計画の中間とりまとめ（素案）」ってなに？～

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、宜野湾市と沖縄県が共同で、普天間飛行場跡地の土地利用構想としてとりまとめたものです。

～跡地の具体的な姿（まちづくり構想図）が描かれています～

素案の中では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」として、「まちづくり構想図」が作成されています。

「まちづくり構想図」は、（仮）普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりある区域と帯状公園に



東部・西部 2 案



東部・西部 2 案

よるネットワークを形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき 4 種類の土地利用ゾーンと（仮）普天間公園の配置パターンを作成しています。

（左図面：まちづくり構想図）

懇談会でいただいた「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対するご意見を紹介します



今回の懇談会でいただいた意見は、今年度作成される「全体計画の中間とりまとめ」に反映され、跡地利用に向けて取り組みが進められていきます。

本誌では皆さんからいただいた意見を紹介します。

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対する皆様からのご意見（一部紹介）

「（仮）普天間公園」について

～公園の「規模」、「形状」等を巡って、賛否両論の様々な意見が出される～

（仮）普天間公園については、まず「100ha 以上」という計画規模に焦点が当てられ、地権者からは、『大規模な公園により緑豊かな環境が創出され、魅力的なまちが生まれる』、『セントラル・パーク（ニューヨーク）のような大規模公園が跡地にできれば素晴らしいまちになる』といった計画方針に賛同する意見が多かった。

さらに、100ha 以上という広大な公園の「形状」を巡っては、『「集約配置型」より「ネットワーク形成型」で公園の中にまちがあるような形で配置の方が魅力的』との意見が出される一方で、『「ネットワーク形成型」は確かに魅力的ではあるが、目指している国営公園として条件を満たしているのか』、『国営公園の指定を考慮すれば、「集約配置型」でまとまりある緑地空間を確保した方が適しているのでは』といった国営公園としての指定及び管理運営を考慮に入れるべきとの意見も出た。

この公園の管理運営について、地権者からは、既に首里城公園、海洋博記念公園が「国営沖縄記念公園」として、国営公園に指定されている現状を踏まえ、『果たして国営公園としての指定が可能なのか』といった意見も出され、この点については、今後、現状を踏まえた上での国営公園の指定に向けた条件整理を行うことが必要である。

裏面（4 面）へ続きます